

平成23年度

第2回 作手地域審議会

平成23年6月17日

新城市作手総合支所 第四会議室

19:00開会

・会長あいさつ

会長

・議事録署名委員指名

齋藤委員

柴田委員

議題 (1) 地域自治区制度について

会長 地域自治区制度についてですが、5月18日の3地区合同地域審議会の折、特にご意見をいただきたい事項ということで、地域自治区が目指す地域自治社会実現の重要性と必要性について、あるいは地域自治区の区割りについての2点が出されておりましたので、そのことを議題とさせていただきたいと思います。前回修正点が示されたわけですが、ここまでの流れの中で修正のポイントというものがあります。これを一つ一つ順にやっていくのが良いかと思います。修正のポイントをご覧いただきながら、①の「地域自治区制度の実施による、行政区長の身分など行政区制度に変更はありません」ということでご意見をいただけたらと思います。

委員 行政区に区長がいるこの制度は活かして行って欲しいと思います。今までは区長会が毎月開かれ、多くの意見がでたのに、合併後それがなくなったのは、今でも問題視されています。身分はよく分かりませんが、区長は役所からの伝達事項を下ろして、区長会で意見交換をし、また、役所の方に要望するという従来通りのことはやれるということで、それはそれでいいかと思いますが、PTAや自主的に活動するグループ、老人会なども入れた意見交換の場も必要ではないかと思います。地域協議会の中の一員として区長さんが入っても、区長さんの立場は変わらないとありますが疑問にも思います。地域協議会を通じてやらなければダメという風にならなければ良いのだが。

委員 区長の身分は非常勤特別職になります。地域協議会の一員でも区長でも身分がどちらでも支障はないと思いますが、地域協議会と区長会の動き方が上手に行かないと困ることになると思います。条例ができて地域協議会がどういうものか一目で分かるようになれば良いが、できていない状態ではどうなるか分からない。

委員 今、作手地区で行政区が何地区ありますか。

支所長 28地区です。

委員 地域協議会の中に28地区の区長が全員入られるということになると考えればいいですか。

支所長 地域協議会の人数の例示があります。まちづくり住民会議推薦14人、議会の推薦3人以内、地域内住民からの公募が8人という案があります。

委員 まちづくり住民会議を作られなければ、直に地域協議会ということになりますよね。

支所長　　そうです。

委　　員　　そうすると28人の区長がいて、合併してからは、それぞれの要望をすり合わせる場所がないので困るということは前に意見が出ました。

委　　員　　ニュアンスとして代表区長がしっかりと位置づけられているという気がしますが。

支所長　　全体会は三年前までは回数も少なかったです。去年は4回。増やして欲しいというご意見がありましたので開催しました。

委　　員　　各地区で出た問題を区長会ですり合わせて、地域協議会にもっていくというふうになればそれはそれでいいかと思います。全区長が話しあえる場がないと、いままでと全く変わりがない気がします。

支所長　　地域自治区の中に区長さんが入るということですので、地域自治区の中の区長さんの位置づけがこの図の中では一団体ということになってしまいます。しかし、権限は変わりませんというのが少し曖昧になっている気がしますので、次回までには確認をしたいと思います。

委　　員　　住民の要望を吸い上げる一番の長として、区長さんが要望をすり合わせるというのが一番の根本になってくると思いますので、すり合わせる場をきちんと作れるようにしておかないと、また同じことになっていってしまいます。

委　　員　　前に言ったように、区長の身分はあまり直接関係ないと思います。

委　　員　　行政区長の今のスタイルではなく、それをご破算にして地域の代表やPTAや色々な人を入れて、真っさらな状態から作りなおすことが一番ピュアです。ただ、新しい組織で新しい人では慣れていないし、話しを飛躍してしまうかも知れないので要望等を聞きながらそれを活かしつつやるのがいいと思います。

委　　員　　区長をなくすとかご破算にするとかではなく、まちづくり協議会のメンバーに区長が入るということ。ただし、市から区長へお願いしてきたことは、今までと違ってこれからはなくなるということで身分がなくなるわけではない。

事務局　　修正前の提案では、区長報酬をやめてしまい、区長配布は全て委託にし、行政区は自治会にするというものでした。

委　　員　　行政区でも自治会でも名前だけの問題なのでどちらでも良い。地域協議会で受けた話が上手に区長さんに通じてそれぞれの地区住民に伝わる仕組みができていれば、そう難しい話ではない。区長さんの身分がどうのこうのという問題ではないかと思います。心配なのは、今まで通り代表区長会をやり、地域協議会もやるとなった時に、住民がどの言う事を聞けばいいのか分からなくなる恐れがある。委員の人数が25人ということも、「委員の人数は地域の実情や事情を基に皆さんで議論をしていただきます」とあるので、多少の幅が持たせてあるようです。しかし、区長28人全員が入れるようにはな

らないと思うので、市と住民の間の連絡が上手に伝わる仕組みさえできれば良いのではと思います。

委員 今は、区長会の役目がよく分からない。行政にも住民にも、区長を大切にしなければいけないという思いがあると思いますが、区長さんはどんな仕事をどんな風にしたら良いか分からない。一度、それを取り上げられた格好になったから、余計に戸惑ってしまう。以前の作手村の時に区長会がどんな風に機能していたかという、それほど活発な議論があったとも思えない。ただ、行政の方も一生懸命区長会に理解してもらえるように意思の疎通を図っていたということが大切で、何か言うことがあれば、その時に言える機会ができる。区長が、行政にお願いすることもできる。そういうのが今、なくなってしまった。そこで思ったのが、地域協議会の中心となるのが区長さんで、区長会を発展させた形。しかし区長会というのは、どうしても一年で変わってしまうので、持続性、継続性がなく、行政に対しての読みが不得意になることから、それを学識経験者等のサポートする人が地域の区長会と一緒にいるという地域協議会の形が一番分かりやすいと思います。

委員 関連で、イメージ図の中に「個人、行政区、消防団・・・」とあります。この趣旨からいくと、これは今言われたように、行政区の方が殆どをしめてもいいのかなと思います。

支所長 まだ確定ではありませんが、ここに書かれている団体も参考ということで、下に点々がまだありますので、それぞれの自治区の中で地域の実情に合わせて選出してくださいということです。

委員 ここにある団体は 一例だということですか。

支所長 そうです。

委員 そういうことを明記して欲しいですね。

委員 いまやっていることは、結局条文化されるわけで、今は過程をやっているのですが、但し書きが必要だと思います。

委員 結局地域に暮らす皆さんで代表されているわけですね。

委員 色々な意見を出したいという意味だと思いますが、区長会でそのような意見が出ないかということそうではない。本当に必要なことは区長会で上がっていくと思います。

委員 区長に対する認識がずれていると思います。

委員 今までの行政区で議論されていることは、全ての行政区を網羅しているわけではないと思う。住んでいる地域から出てくるわけで、生産組合とか消防とかがあるが、区をまたぐ広範囲の問題、学校やPTAなどもあるので、どのような団体を入れるかは考えなければいけない。

委員 例えば区長が学校の再編問題に無関心かといえば、そうではないと思う。行政区に戻っていろんな話しが出てくるときに自分が一区長であっても、隣の区がどうだとか、お互い尊重しあって考えているわけです。たたき台を作るのはPTAの方々で地域としての意見を集約するのは区長会の方がいいと思います。あまり気負ってしまうと、わけの分からない所でわけの分からない意見が出てきて、いろんな方がいて意見が薄まってしまおうと思います。

委員 確かにいろんな人がいて意見が薄まってしまおうといけないので、行政区長以外にどんな団体、組織を上げるかが課題。

委員 学校問題はPTAが中心となって話し合い、それを協議会の委員の方々で協議をしていただく。道路の問題であれば区長さん達から問題を出してもらって話しをしていくというそういう風なことでやっていけばいいと思います。区長さんには配達係ではなく市民の意見を集約し、一番の要になっていただいて今度は全体に広げていく。自分達のエゴばかりではいけないので区長さんの会合というものが必要となる。去年は4回で、少しずつ回数が増えてきたことはいいかと思いますが、区長会というのは皆の総意を絞る場ということで、その場は作っていかねければと思います。地域協議会の下部の場所ということになるのでしょうか。

委員 全部区長さんが中心となってもいいと思います。

委員 28人が全員出るのですか。

委員 全員出るのか、代表区長なのか、その辺はまだ。

委員 区長会が全部中心でやるのはどうかと思います。いまの区長会の制度がどのわけではありませんが、1年交代の回り番でやっている組織ですので、現状のものを維持するのはいいけれど、新しいものを作るには責任も持ちにくいし、対応できないように思います。

委員 区長の制度が残ったということは評価しています。残ったけれど、地域協議会との関連をどうするかという問題があります。区長の役割と地域協議会との役割は同じではないと思います。地域協議会の役割があって、区長の役割がある。ある意味、それぞれがあって、2本立てでないはず。台風シーズンに崩れたところがあれば住民から区長にまず連絡が入り、支所へ連絡をする。そういう細かい生活に密着した役割をもっていて、日本全国、区長制度というものが染みついている。区長がやらなければならない仕事は絶対にある。協議会の中との調整は明確にしていけないと。独立した役割があると思う。協議会の中に取り込んでしまえばいいという問題ではないと思います。

委員 区長の仕事は、自分の区の方を向いた仕事と、全体の区と区の関係の仕事。区長会は沢山ある区の中でどうしていくかを協議する場なので、地域協議会とマッチングしているのではないかと思います。

委員 地域の公平公正を保ちながら独立性、自立性を活かす地区にということですが、公平、

公正は大切で、区長が主にやらなければいけない。独立性、自立性はもっと広い立場の役割があるのではないかと思う。これは明確に謳っているわけだからそのために地域自治制度をいれるわけだと理解できないだろうか。先日、サイエンスゼロという番組があり、ブロイラーと名古屋コーチンの話をしていました。ブロイラーは文明の産物で、外国で食べても日本で食べても同じ味である。名古屋コーチンはどうかというと、手間暇かけてお金をかけて、その風土とか文化とかが背景にあり、非常においしい。これは文化の資産である。これはどちらがいいというわけではなく、つまり文明も大切。かといって文化も存在しないと死んでしまう。そういう目で色々な資料を見てみると、文化の方が抜けていると思うので、文化の部分を強調する必要があると思いました。3地区それぞれすごい文化を持っている。子ども歌舞伎もあるし、森もある、水もある。今はこういう時代だから水を使ったマイクロ発電とか、そういうところから発展させるとか、そういう文化的観点が見当たらないと思います。

委員 苦情の窓口だけになってしまうのは避けたい。

委員 今、交付金があるとかないとか、そういうことが頭に入ってしまったているが、交付金は当てになる金額ではない。この組織図でいうと、こちらの地域自治区と市役所間の予算権限というのが重要になってくる。地域協議会の中に区長も主役で入ってもらうが、任期が2年なので、一番いいのは自治区発足と同時に区長の任期を2年にしてもらうのが良い。しかし、1年で変わってしまうと地域協議会の委員はできません。したがって、どなたかに2年やってもらわないと繋がっていかないと 생각합니다。予算の要望については、以前あったまちづくり協議会で協議をするのと、区長会で話しをするということで、代表として地域協議会の中に区長さんがいるわけなので、いくつか出た場合には順番を決めなければならない。そういうことが重要となってくる。

委員 予算の使い方がある程度こちらから指示できるようなことが大切。

委員 200万や300万の交付金の使い方についてはあまり大きな話しではないと思うので、地域協議会の代表となる人に、地区の区長会を開催する権限を持たせてくれれば、一番すっと繋がると思う。それが抜けてしまって、区長会は区長会で代表区長会をやりまます。自治区は自治区で地域協議会をやりまますというような話になると、住民にしたらどっちがどっちだかよく分からないということになりかねないので、やはり統一をすべきだと思う。しかし、それだけではいけないので区長さんを先頭として、例えば市長に陳情に行くぞとなった時に、それはダメだという権限はどこにもないので、それは地域協議会を通じて陳情するというようにしても良いことだと思う。そういうところを柔軟に扱ってくれるような仕組みになるといい。

委員 この前の説明会の時に、この事業に用意した予算が全体で2,000万円だと言われました。その2,000万円という数字にすごくとらわれてしまって、今おっしゃったように、2,000万円に分けられると200万円くらいになってしましますが、それだけを協議している地域協議会だと意味がないような気がします。例えば学校統合の話なら、そこで話し合いをすれば、区長やPTAが提案するなり老人会の方にも話を聞くとか、そういう形で統合にむけて話しができる。お金は別として違う意味での大切な事、つくで祭りやサマカン等の文化的なこともそうですが、一生懸命やっていたらこ

とを、さらにみんなに広げていくことができる場になるように地域協議会をもっていくことが大切かと思います。

委員 予算と権限を与えるというのは地域協議会に与えるのか、自治振興事務所に与えるのか、とにかく地域協議会の中へ与えるというふうに思いますが。

委員 お金にこだわるわけではありませんが、250万円という数字は本当に微々たるお金で、地域協議会に予算や区長さんを招集する権限を持たせてもらえるなら、とても大切な事だと思います。もしお金が下りたとしても、その250万があるからと言って市から作手に下りてくる予算が減る可能性もある。250万円の使い道を、最初によほど計画を立てないとあっという間になくなってしまいます。予算と権限を与えられて、中身を充実していかなければいけないと感じます。

委員 市がやるべき仕事と、地域自治区がやれる仕事の区分がはっきりしていないと、例えば林道を作ろうと思った時に多少のことは自治区でやれることもあるだろうが、大きな工事になると自治区だけではできないというようなことがでてくると思う。決めないまま出発すると自分のいいように解釈することがあるので、今まで役所がやってくれたことはそのまま役所がやってくれるだろうから、自治区では今までやってなかったことをやればいいのか、自主的に新しいことをどんどんやれると期待もする。しかし、役所は忙しいから、自治区ができたなら区の中のことは全部やらせてもらえばいいということになると、誰も手をつけない部分が出てしまう。下手をすると無責任な状態になる。そうならないために、具体的な仕事の内容があるのだから、その部分を従来の行政の仕事、ここまではやって、ここからは自治区にお願いしようという区分けをはっきりして欲しい。前に市長が地域固有のところは地域にお願いすると言っていたが、それはいい意味でとればいいが、悪い意味でとると全部お任せということになる。

委員 先程の土木の話でいくと、いろんな路線がある中で、どの路線からやりましょうという順番はこちらで口を出せるのですか。それが一番のポイントだと思います。

委員 それは意見を言うようにすれば。

委員 意見を言うだけではなく、そこに重みのある地域自治区で、協働でやることにより効果的な行政になると思います。

委員 お金の話ですが、地域協議会で出たものについては、行政は回答の義務があると確か書いてあったと思います。だから、地域協議会で決められた事に対しては、知らぬ存ぜぬではなく、それなりにきちんと説明をしてやれるものはやる、やれないものはやれないと回答をするということになっていますので、それを今、委員が言われたのだと思います。それなら優劣を決めて欲しいと言われたら地区の中で優劣を決めればいい。

委員 そのプロセスの作り方と効果の測定方法をしっかりしておいた方がいいと思う。本当は2,000万円なんて必要なく、今までの予算で出来るはずのことである。問題は仕組みだと思う。

委員 めざせ明日のまちづくり事業補助金でもそうだが、亀山城址と古宮川環境整備のグループが、「亀山城址の看板が台風で壊れたから市に直して欲しい」と言ったところ、「そんな予算はない」と言われ、それをめざせ明日のまちづくり事業に出してきた。そういう風に話を振られると困る。

委員 そう振られないようにする仕組みを作りましょうと言っているのです。その2,000万円を受取ってしまうと、すべてこちらでやらなければいけなくなりはないかと心配になります。

委員 200万円もらって、年間計画を立てて使いなさいという形になる可能性がある。だけど協議会ではその200万円だけの議論ではない。自分達でやれるところをやるのはいいが、市がどういう計画でやろうとしているのかも知らなければいけない。それと地域でやりたいところをうまく載せるとか、市ではやれないなら自分達でやろうかというようになっていくといい。それが自治振興事務所長のやることだと思います。

委員 まずは予算の使い方をどうするかということになってくると思います。市もメニューがないのに250万円くれるかというところの線引きがない。具体的な事業が上がった所に対しお金をくれると思う。その2,000万円を使いきれぬか切れないかも分からない。

委員 広報等で飯田市等の先例が分かるものがありますか。そういうのが知りたいです。

委員 交付金で何が出来るかというところが難しく、現実にやろうとした時に250万円で収まるのかどうか戸惑うことが予想されます。それよりも先程委員が言われた通り、行政のやること、地域自治区がやる事というところの線の引き方を明確にしないと、混乱されるのではないかと思います。要するに、昔みたいに、自分達で出来る事は自分達でやりましょうという部分に戻りたいのではないかと思います。責任等の問題もありますので、分かりやすい線引きでなければいけないと思います。

委員 その線引きが難しい。

委員 国会レベルで考えると、外交と貿易は国がやる。あとはみんな地方がやるというようなことだと分かりやすい。主要な事業な何かというところを考えやすいかもしれない。

委員 単純には現在行政がやっていることは継続すると思いがち。一方こちらは今までやりたかったけどなかなかやれなかった事について、今回やろうと考えがちですが、裾の下で見えるのは行政もスリム化をしたいので、いままでやっていたことで、痒い所はやりたくない、やっていられないというのが裏にはある。私ももっと作手支所を強化して欲しいという話をしましたが、結局は出来ていない。むしろ縮小されている。

委員 市の方で原案はあるのですか。

支所長 今の所ないと思います。今の話のところは非常に微妙で、いろいろな意見をお聞きしていかない限りは、どれだけ経っても明確にはいかないと思います。

村田委員 「行政区制度における諸課題の見直しは続けていきます」とありますが、諸課題とはどのようなものがありますか。これは、言葉はとていいけれど、諸課題にはどんな物があるから見直しを進めていきますと書くべきではないのでしょうか。

事務局 2戸しかない行政区から800戸以上もある行政区まであり、そういった行政区の再編の問題などがあり、そういった見直しはそのまま続けていくということです。

委員 新城市の自治区制度は、結局、市が前にシンポジウムをやった時に飯田市が来て、あそこは議会主導で自治基本条例を作ったと言って、議長が来て言うておりましたが、新城市では、議会はどちらかという足を引っ張っている感じに見受けられます。これは市長のマニフェストということで、まだ議会があまり信用していないようなことが現状ということでしょうか。議会が自分達で一生懸命研究をしようという姿は見えてこない。自治区にしても基本条例にしても何か市長の頭の中に構築していて企画課が一生懸命対応しているというイメージがあります。この地域自治区も24年の4月から等と言われますけど、結局あまり重視していないように思います。そういう姿勢でいて自治区でやればすぐに良くなるというようなことは本当にあるのかと思います。例えば答申や諮問、予算、権限があつてどこまで予算の権限をくれるのかということの説明が22年10月にありました。しかし、自治をどうしようか、何をやるかというのは、研究報告書の中には書いていない。地域協議会の役割と権限というのは、「市長、その他市の機関により諮問された、または必要とされたことにおいて審議し市長等に意見を述べるができる」とか、地域自治区の事務所に所管することについて、予算のことは、どういうことをするとか、予算権限とか、高齢者の問題、商工の予算、農林業の予算だとかにものを述べる機会は本当にあるのか。例えば、それは市がやることですよと言われたらおしまい、自治区の権限が非常に小さくなってしまいう危険性があつて、その辺の所が条例等に出ていない。

委員 予算の組み方も積み上げ方式ではなくなっているので、Aランクになってしまうと何を言っても予算はもう動かない。

委員 交付金が一括して自治振興事務所に入ってきたとしても、市長の決定がなければ何もできないということもあるのではないですか。それならなぜ交付金は行政から下ろさなければいけないのかと聞かれることがある。わざわざ地域の方に移動して、地域協議会に上げて、地域協議会は市長に決定をもらうということをするのは、必要なのですか。

支所長 予算の中で、地域協議会で使える分があり、その中で権限は地域自治区の事務所にあります。しかし、決まるまでには色々な手順を踏んでいかなければならないところもあります。

委員 以前のように交付金は、市長から下りてきたら良いのではないかとよく聞かれます。

支所長 予算を組む時には、まず地域事務所で来年はこういう事をしたいので、こういうために、このくらいのお金がいりますと市の方へ予算付けをしていきます。しかし、言えば言っただけ予算が通るかというそうではなく、それは予算を審査するところがあり、そこで通れば使えるよということになります。決まった予算を議会にかけ承認されれば

額が確定され、その額は当該年度になれば使えるようになる。使うための権限というのはそれぞれの部長さんがやっていましたが、自治事務所長が判子を押せば使えるということになります。

委員 一つ、とても分からないことがあります。議会と地域協議会との絡みはどう考えていけばいいですか。地域協議会がどんどん話を進め、こういう作手地区にしたいと案が出れば、それが全て市長さんのところへ行って、話に通っていくのか、議会にかけないとダメなのか。

支所長 説明しなくてはいけないというのは、議会が通りませんでしたので出来ませんでしたという理由もあり得るということです。

会長 あまり心配していても仕方ないので、作手地区としては、一言で言うと、区長さんが上手に動けるような仕組みをまず作って欲しいということではありませんか。

委員 一つ一つ結論を出しますか。アバウトな感じでよろしいですか。

会長 区長さんに上手に情報が行くことを考えて、区長さんが何のことか分からないということにならないようにしたい。

委員 区長さんの向こうが見えない。区長は近所の方なので、自分達で選んでいて、何でも聞けるが、その先はどういったプロセスで進んでいくのかが分からない。

委員 言っぱなし、言われっぱなしではいけない。

委員 区長も何をしたらいいのか分からないと思う。

委員 言い方は悪いが、市は区長さんを上手に使っていないと思う。情報が行きっぱなしで返って来ないなど、双方で情報交換が上手くいっていないと思う。そういう仕組みをきちんと作っておいて欲しい。地域協議会の長が区長さんと上手く連携が取れる仕組みが大切です。

会長 それでは、次の区割りについてお願いします。

委員 作手は地域協議会が一つでいいのではないですか。

委員 舟着が増えてきた理由は何ですか。

事務局 最初は鳳来地区を除き中学校区で設定したようですが、新城中学校区である新城小学校区と船着小学校区では街中と周辺部、中部と東部で全然違い、船着地区の意向が理由だと思います。

委員 住民の意見を聞いてくれたということで、すごくいいことだと思います。

会 長 区割りについて協議して欲しいというのは、8つから9つになったから、一応聞いてくれということだけだと思うので、作手がとやかく言うことではないと思います。但し、総論的部分では、あまり増やすのは適当ではないと思います。

委 員 交付金も違ってきます。

会 長 次のご意見をお願いします。

委 員 ④（の地域協議会設立準備委員会をつくり、地域の実情を検討していただきます）に関係してくると思いますが、こういう協議会が活発になっていけばいくほど、回数を増やしたりすると思いますが、会合を昼にやるのか夜にやるのか分かりませんが、負担にならないように協議会の委員さんの話をよく聞かなければいけないと思います。

委 員 地域協議会の動きということですか。

委 員 準備委員会を作るように書いてあるので、細かい点までも協議しておかないといけないのではないのでしょうか。さっき言われたように林道を作るとなった時に、現場を見に行かないといけないのではないかとなくなると、時間的にも大変である。

委 員 予算はきっと自治事務所が執行することになると思いますが。

支所長 事務所の構成もまだ決まっていませんし、支所機能についても検討している最中です。

委 員 それは市の職員がやることですよ。今、支所の職員は人数が減っていて、それプラスアルファとなるのですか。

支所長 以前の説明では、職員数は少し増えるか、同じくらいという説明でした。

委 員 少し増えるというのは、業務としては増えていくということですか。

事務局 決定事項ではありませんが、自治振興事務所を構えれば、色々な業務が入ってきますので、それなりの人員を置き、権限も持たせなければやっていけないのではないかと思います。

委 員 地域協議会で頑張れば、あれもやってこれもやると、すごいパワーになるので、少人数では困ります。

委 員 増えるという話もあったと思いますが。

委 員 合併してからずっと地域自治区の設置によりこれまでの総合支所方式は本庁方式へと移行されますという流れで来ている。スリム化により経費削減をして本庁で統一。何かあれば職員が本庁へ出向くという考えだと思います。当初、愛知県が山村振興事務所に部長か副知事クラスを置くという話しをしていましたが、結局やらなかった。自治振興事務所もほっておくとそうなる可能性がある。今までの行政からして物は言うけど手足

がなければそれまでのこと。協議会では手足は動かせない。そういう懸念もあるので、そうならないように考えなければ。職員が少ないならどうカバーするのか。新城へ行って作手や鳳来の事情が分からない人が受けてくれても、言っていることが通じないということになりかねない。本庁集約もいいけれど、直接絡むところは責任者がいて、それなりの権限を持っていてくれなければ。基本の計画とか総合計画に載っていることは任せるといようにすれば良い。作手や鳳来は対等合併だと言われたのに、対等ではなかったから役所の人を遠く感じる。権限を保障し、具体的に表してくれないと。建設計画にも絡んでくる話だと思う。

委員 とにかく、予算と権限は明確ではないし、今のままでは非常に不十分だと言うに尽きるのではないのでしょうか。

委員 話が変わってしまうかも知れませんが、文化事業運営事業でも合併した当初、予算をもう切る。もう切る。と脅されているような感じで言われていた。しかし、新城の歌舞伎とかは最初からノータッチで、初めから有りきで話になっていた。作手でやる事業は予算がないから切ると言われ、それはおかしいと思い心に残っています。そういうことがあって、それはどこで決まったのということを議事録とかで公開して欲しい。そういうことができる自治区になるといいかなと思います。委員にさせてもらっても権限はなにもない。市にお願いをするだけ。これをきっかけにそういう流れから脱却したいと思います。

委員 そういう事は時間が経たないと解決できないのかと思います。簡単にはいかない。

委員 学校の統合問題の話にもありましたが、対等統合というけれど、既存の所に入れば、対等というものの既存の文化だとかを尊重してしまう。だから、よそから入った人はそれなのに肩身の狭さを感じてしまう。子どもはもちろんPTAとか先生もそうです。同じような事が現実には起こっている。

委員 子ども会は、何かあると新城まで行かなければならず、負担が増えるだけで何もいい事はないし、とても付き合いられないと言ってやめてしまい、結局地区だけでやりましょうということになった。なんだか、新城と同じようにやっていたらいいと言われているようだし、夜、家庭の奥さんが新城まで子ども会の会議に出ていくなんて無理。

委員 負担をかけずに盛り上がる地域協議会を目指しましょう。今は予算が一律割りになってきている。作手は人口は少ないが、へき地であるが故に大変なことや活動に困難なことがある。そういう点での特異性をみてはくれないのかなと思います。

委員 それは、どこの地域でも言えることで、へき地にも町にもメリットデメリットがある。それぞれの地域の特性を活かしながら、相手の方も考えながらいかないといけない。地域協議会なので、自分の地域のことを考えるのは当たり前ですけど、本当は全体を考えなければ。

会長 だんだん時間も迫ってきました。なかなか1回でというわけにはいきませんので、次の会議の日程を決めたいと思います。

委員 これはいつまでにまとめるのですか。

会長 7月末の提出ですが、何回も同じような議論ではいけませんので、目安として後2回程でまとめるようご協力をお願いします。では2週後の30日の夜7時から第4会議室でお願いをいたします。今回は、修正ポイントの後半と、全体の思うところをまとめておいていただきたいと思います。

会長 以上で第2回作手地域審議会を終わります。ありがとうございました。

21:10閉会